

# 工事保険のご紹介

## Contractors' / Erection All Risks Insurance

### 【工事保険とは？】

工場やビルなど、建物の建設工事／機械設備の組み立て、据付工事などのプロジェクト期間中（着工～完成・引渡しまで）に、工事現場において不測かつ突発的な事故(火災・水災・盗難等)によって**工事の目的物などの保険の対象に生じた損害**を補償します。

※当地では建設工事保険(Contractors' All Risk) および組立保険(Erection All Risk)の強制保険化がベトナム財政省により2017年3月1日から施行となりました為、保険は必ず付保しなければなりません

### 【補償内容について】

#### Section 1 : 工事の目的物に対する補償

##### ■カバーの対象となる損害

「オールリスク」すなわち工事現場において保険期間中に、保険の目的物に生じた不測かつ、突発的な物的損害のほとんどが対象となります。

※既存物件を補償の対象にすることもできます。

##### 例えば...

- ・自然の作用に起因する損害  
(暴風雨、洪水、落雷により建設中の建物に被害がでてしまった)等
- ・人為的原因による損害  
(現場で保管中の資材が盗難に遭ってしまった)等
- ・その他の損害  
火災、破裂、爆発、電氣的、機械的事故による損害

#### Section 2 : 第三者賠償責任

##### ■カバーの対象となる損害

工事に起因して他人の生命、身体を害し、または他人の財物を損壊した場合に、被保険者が法律上の賠償責任を負担することにより生ずる損害をカバーいたします。

##### 例えば...

- ・被害者に支払うべき損害賠償金  
(作業中に資材を落下させてしまい、通行人にケガをさせてしまった)等
- ・保険会社の承認を待って支払う訴訟費用、弁護士報酬、仲裁・和解・調停に要した費用  
(現場で火災があり近隣にも被害が出てしまい、被害者から訴訟された)等

### ※主な免責事項 (カバーの対象とならない損害)

- ・被保険者またはその代理人の故意、重過失による損害、事故
- ・戦争、革命、内乱、暴動、騒じょう、労働争議、テロ行為などによる損害、事故
- ・放射線照射、放射能汚染、摩耗、消耗、腐食、酸化などの損害
- ・被保険者の使用人または下請負者の使用人が被保険者の業務に従事中に被った身体障害  
(いわゆる労災事故であり、労災保険によりカバーされます。)
- ・設計、材質、製作の欠陥による損害 (特約および別途手配する保険によって一部カバー可能です)



### 【保険の手配について】

💡 上記に記載させていただいた基本の補償内容以外にも、さまざまな補償内容を特約条項にて追加でカバーいたします。

💡 工事の規模や内容によって保険をオーダーメイドで設計し、適切な内容でご提案させていただきますので、ぜひ見積をご依頼ください！

